

# 物 件 調 査 書

物件番号 20

所在地		北海道石狩郡当別町栄町45番8 外5筆					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		宅地	1,606.51 m <sup>2</sup>			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	45番8	45番9	45番12	45番13	409番2	409番3
	地目	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地
	数量	536.97m <sup>2</sup>	208.57m <sup>2</sup>	408.65m <sup>2</sup>	412.60m <sup>2</sup>	39.51m <sup>2</sup>	0.11m <sup>2</sup>
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		東側	舗装町道		幅員約 4.5 m	(法第42条第1項第1号道路)	
		南側	舗装町道		幅員約 4.0 m	(法第42条第1項第1号道路)	
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内（非線引）					
		用途地域	第一種住居地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200% (道路幅員による制限あり)				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・景観法						
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有				
	都市ガス	接面道路配管	無				
交通機関	鉄道等	JR学園都市線 石狩当別駅の 南方 約1.6km 徒歩20分					
公共施設	当別町役場		当別町立当別小学校		当別町立当別中学校		
参考事項	<p>◎当該物件は、地下埋設物の試掘調査を行った結果、地下埋設物（コンクリートガラ及び廃プラスチック）が確認されています。試掘調査で確認された部分は撤去済ですが、調査範囲以外にも地下埋設物が残存している可能性があります。調査結果については、北海道財務局 未利用財産処理班で資料を閲覧してください。なお、閲覧資料に記載されている推定埋設量及び埋設物はあくまでも試掘調査による推定ですので、実際と異なる場合があります。また、売買契約書に地下埋設物についての特約条項が付されます。（入札案内書「6.資料の閲覧及び特約条項等について」参照。）</p> <p>（特約条項）</p> <p>第〇条 乙は、売買物件に別途閲覧資料記載の内容の地下埋設物が存在することを了承したうえで、売買物件を買い受けるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該物件の南側は、町道と接道していますが、町道区域内に民有地が介在しているため、南側町道からの出入り、供給処理施設及び取付道路を設置する場合は、土地所有者と通行承諾の可否及び費用等について事前協議が必要となりますので、入札参加者が土地所有者と直接、事前協議願います。</li> <li>・当該物件の南側は、側溝が設置されているため、現状において車両の進入は一部からしかできません。また、取付道路を設置する場合は、当別町から許可を得る必要があります。</li> <li>・当該物件の北西側隣接地から単管及び樹木の枝が越境しています。</li> </ul>						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

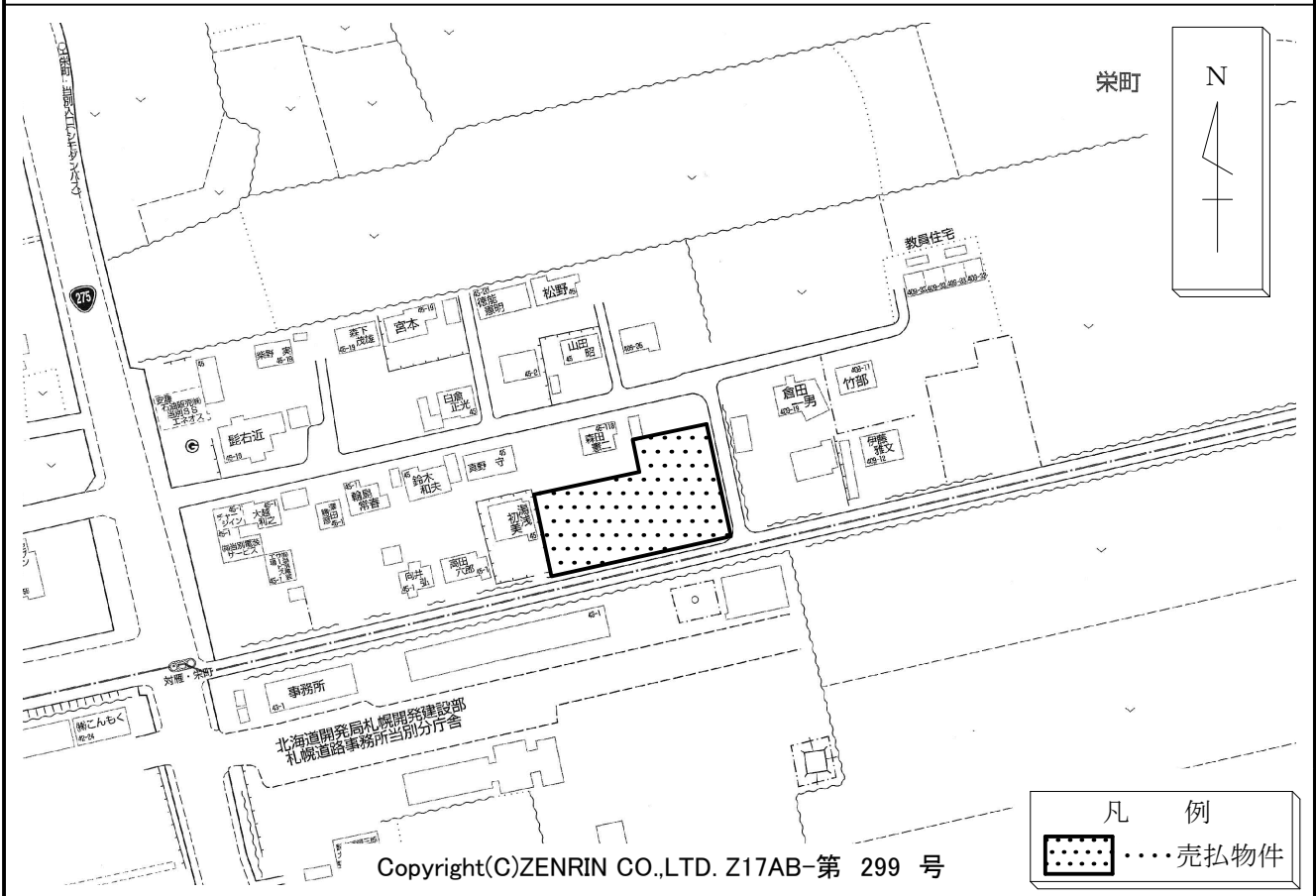
所在地

石狩郡当別町栄町45番8 外5筆

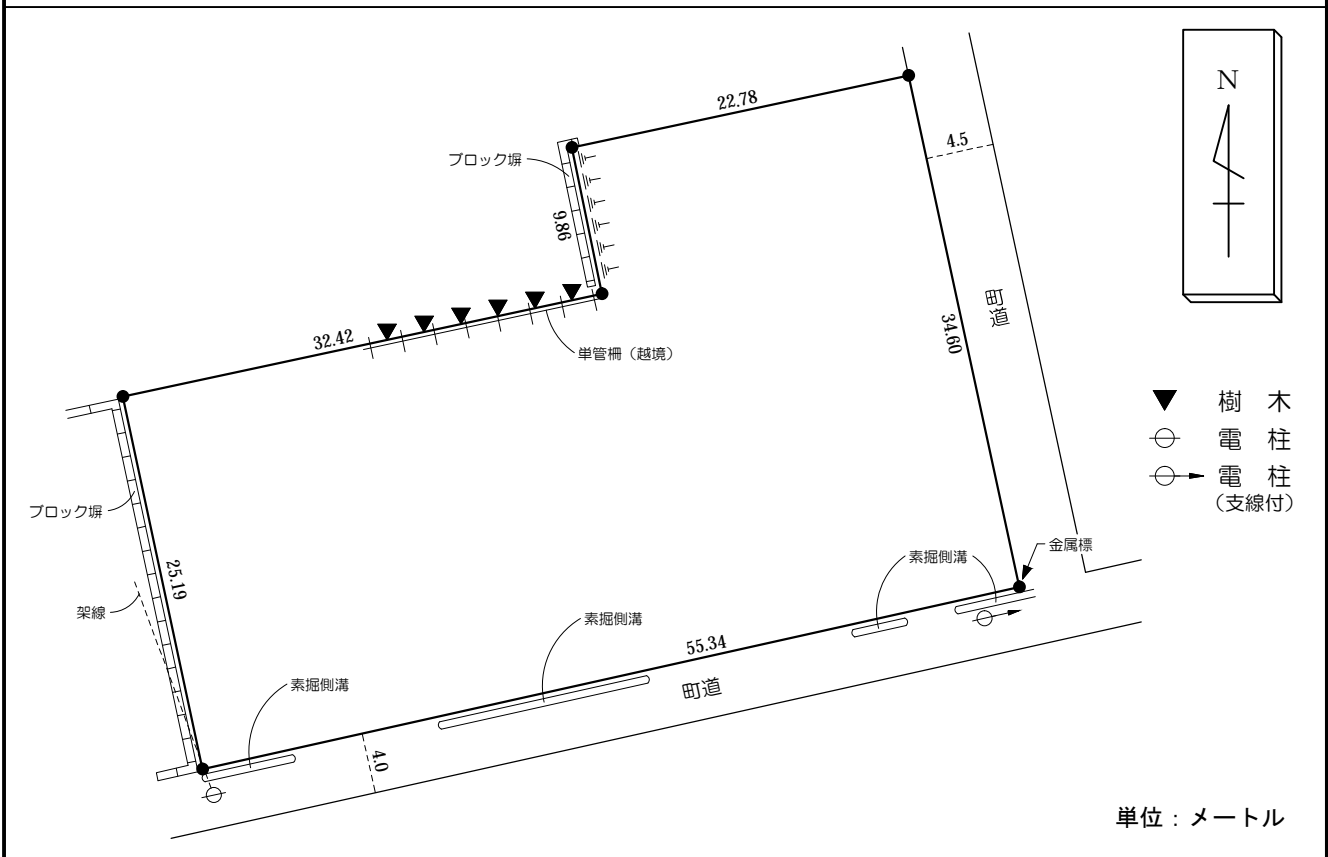
物件番号

20

# 案内図



# 概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	020
所在地	石狩郡当別町栄町45番8 外5筆

